

令和6年度第2回宮城県環境審議会

日 時：令和6年10月29日（火曜日）

午前10時から午前11時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員21人中、15人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認

2 議 事

（1）産業廃棄物税の在り方について

＜吉岡会長＞ 皆様、おはようございます。今年度の第2回の環境審議会でございます。今日は議事が審議事項一つですが、しっかりと皆さんから御意見をお聞きしたいと思っておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

それではまず、今日の審議事項となります、産業廃棄物税のあり方についてですが、これは、前回8月の審議会の際に諮問がございました。本日の審議を踏まえまして、答申という流れになりますのでよろしくお願いいたします。それでは、本件につきまして、担当課の方からの御説明をお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ （資料1-1から1-3及び参考資料1から3に沿って説明）

＜吉岡会長＞ どうもありがとうございます。寄せられた御意見等に対して、丁寧にお答えいただいたと認識しております。廃棄物ということで、委員の皆さんも普段の生活とかなり密接に関連しているところがあり、具体的な内容としてイメージしやすいのではないかと思います。これを原資にした事業も随分と行っているようです。この内容につきまして、皆様の方から御質問、あるいは御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。日引委員お願いいたします。

＜日引委員＞ 直接的な意見とかコメントではないのですが、御説明いただいたことに関しては、私も理解できましたし、そのとおりで異義は全くありません。ただ、一つだけ、今後の将来的なことにに関してという形で少しコメントさせていただきたいのですが、先ほど説明がありましたが、出された廃棄物の中で、廃プラ、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが混入しているので、それを選別するための事業が必要だという話をされてきたかと思います。そうすると、例えば、それにお金を使うのも一つですが、そのような混入させたくないものがあらかじめわかっているのであれば、そういうものに対してこの基金を使って補助金を与えて、そして事前に選別することができれば、最終処

分の後でやるよりも、そこのコストを削減できたりしますし、よりその事業者に選別のインセンティブを与えられると思います。将来的には、そのようなことも考えていただくのが良いと感じました。これは今回のことと全く関係ありませんが、そのようなことを感じました。

＜吉岡会長＞ 事務局の方からお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ ありがとうございます。日引委員がおっしゃるとおり、あらかじめ分別されることによって、最終処分の方の負担は減ることが容易に予想されます。これは二つのポイントがあると思っておりまして、まず排出事業者におきまして、事前に十分な選別がなされるということ。それから、中間処理事業者の選別能力が今よりも高度化するということであると思います。まず、排出事業者において選別が今よりも進められるということに関しては、やはり、手間を惜しまないということで、意識向上も非常に大事ですし、加えて、そもそも作られているものが分けやすく作られているということも非常に大事だと思っています。これが、サーキュラーエコノミーを推進していく上では、環境配慮設計などと盛んに言われておりますが、こうして分別しやすいものが出来上がっていく。それによって、排出事業者が手間とコストをかけることなくしっかり分けることができるというように変わっていくことが必要だと思いますし、県としてもしっかりと応援していきたいと思っています。中間処理事業者の選別能力の高度化という点につきましては、先ほど御説明申し上げておりました補助金で高度な選別設備の導入ということも大事ですし、今まで分けられなかったようなプラスチックをきちんと種類別に分けられる、例えばP Pとかプラスチックの種類ごとに分けることができると、それが廃棄物ではなく有価物になる可能性も出てくる。そういう高度選別も非常に大事だと思います。あとは、ものを受けられる能力を上げていくことで経済性が高まる。これによって分別コストが下がるということも非常に大事だと思います。最終処分料金の方が安いから最終処分の方に入れてしまうということがないように、分別コストの方も十分に下がっていくことが大事だと思いますので、そうした点についても今後しっかりと応援していきたいと思っています。以上です。

＜吉岡会長＞ 他いかがですか。それでは、石井委員お願いいたします。

＜石井委員＞ 税の継続については特に意見はないですが、私もやはり、税金の使い方、方針のところでは気になったことがあります。税金を払ってくださるのが、ごみの収

集や中間処理を行う業者であります。この税のそもそもの目的がごみを減らしたり、リサイクルするということですので、言い換えれば、税金を払っているのに自分たちの仕事を減らす方向に働くような税金であると考えられます。減ることはこれからないとは思いますが、税金を払っている業者がやっぱり利益を、何かメリットを感じられるような、そういったものにするというのをもう少し意識されていたらいいのではないかと感じたのが一つです。あと、県民とかいろいろな人に県の方からPRすることは、ここだけじゃなくていっぱいあって、県政だよりだけではなかなかPRが難しいというのがありますし、やはりちゃんとごみを出したくなる、分別したくなる、あと中間処理業者もどんどん自分たちにごみを持ってきてもらいたいとアピールするとか。あと意欲のある業者はこの制度を利用するのですが、業者にそもそも意欲がなければ今と変わらないわけですので、そういう意欲を持ちたくなるような、リサイクルした方が儲かるみたいな仕組み作りというのに税金を使うことができればいいのではないかと考えました。以上です。

<吉岡会長> 事務局の方からお願いします。

<循環型社会推進課> 私の説明が不十分でしたが、税の負担者は、排出事業者となります。要はごみを出す方です。中間処理事業者は税を最終処分場に払いますが、実はその分の負担は排出事業者に転嫁していますので、税金の実質的な負担者は実際にごみを出す側の方々となります。その点、補足で御説明させていただきます。いただいた意見は本当にそのとおりでございまして、税金を負担している側がメリットを感じられるような施策にすることは本当に大事だと思います。彼らからすれば、ごみが減れば減るほど、大変ということになります。ただ、社会の全体の方向性としては、やはりごみは減らしていかなければならない。そのような中でも事業者が健全に発展していかなければならない。このことについて、先ほど申し上げたとおり、単純に捨てるよりは、きちんと処理をすることに対して、まずメリットを感じられるようにする。石井委員の2個目の御意見にもございましたが、きちんとごみを捨てたくなる仕組みづくり、そういったところも大事だと思います。加えて、直接的なメリットを感じられるというところでは、現在、補助事業により、より良い選別設備の導入や、新しい選別技術の開発をお願いしているのですが、来年度はその補助金を大胆に組み替えたいと思っております。例えば今まででしたら、補助金の申請から設備を設置して完了するまで1年でやらなけれ

ばならなかった。それですと、保健所の許可とかを得るのに、あまりにも期間が短く大変だったという御意見もいただいておりますので、例えばそれを2年でできるようにして、1年目は保健所の許可をしっかりと協議しながら受けた上で、2年目で施設整備をやる等、計画的に使えるようにすることで、より大規模な施設を整備しやすくします。あとは、産業廃棄物の処理の研究開発だけでなく、例えば、自分たちが作ったリサイクル材を販売するための販路がなかなか開拓できないというようなお話もございますので、そのリサイクル材を販売するための販路開拓の支援にも使えるなど、廃棄物だからという発想ではなく、より一般的な製造業に近い発想と言いますか、そういった形でビジネスの支援ができるような補助金に変えていけたらなと思っております。こうした取組を通じて、この税に関してよりメリットを感じていただけるような形にできるといいなと思っているところです。あと、県政だよりのみでのPRはとても難しいということ、ごみを出す側がちゃんとごみを出すように、意欲を持てるように、そういう仕組み作りというようなお話もございました。この税金がターゲットにしているのは、産業廃棄物ですので、一般県民の方というよりはどちらかという、事業者の方がターゲットになってきますが、やはり各事業者も意識は様々で、すごく意識が高い業者もいれば、あまりそこまで手が回らない業者もいらっしゃいます。担当課が別になりますが、例えば廃棄物対策課が取り組んでいるのは、その業界団体全体を巻き込んだ普及啓発活動にこの税金を使って取り組んでもらうとか、あとは業界全体の意識向上、業界に注目を集めることで、その業界が県民に見られているという意識を持ってしっかりやろうと思ってもらえる取組として、例えば、今年から始めた中間処理施設の見学の促進、応援とかそういう狙いもあったりするのですが、そういった取組を通じてもっとしっかりやっという、それによって、自分たちの業界に注目が集まって、人も来やすくなって、事業、ビジネスもやりやすくなるという形に持っていけないかとも思っているところです。

<吉岡会長> 方向性としてはいい方向を見せたいというか、そこを目指しているということなのでしょうけど、具体的にどうするのかはこれからじっくり時間をかけないといけない課題だと思います。矛盾しているというか、言い方は変ですけども、補助金をきちんと出すためには、最終処分場にごみが入ってこないといけないのですが、ごみを減らそうとすると今度は補助金の財源が少なくなってくるので、そこをどのよう

に工面していくのか、補助金のあるうちにどういう仕掛けができるのかというのが重要なのだと思います。

石井委員どうぞ。

<石井委員> ありがとうございます。すごくいろいろ考えてらっしゃるんだなということはわかります。2点すみません。最初の、納税しているのが処理業者ではなくて、排出事業者に価格転嫁されているという話ですが、処理業者は多分自分たちが払っていると思っていると思います。そういう意識だと思います。あと、県民に対するアピールは意味がないようなことは私はないと思っています。実際、私は田舎に住んでいるので、事業でなくても、例えば畑からはビニール等、大量の廃棄物が出ますし、この前、地域の古い集会場を解体した際に余った木材についても、田舎なので一旦、自分の敷地に保管しておけばいいという感じになる。事業者も一人ひとり県民ですので、草の根からやっぱり説明をすることは大事だと私は思います。以上です。

<吉岡会長> 事務局からお願いいたします。

<循環型社会推進課> ありがとうございます。まず納税意識の点で、処理業者は自分が払っていると思っているんじゃないかと。それはやはりそういう意識が多くて、実際に最終処分場もお金を集めているのですが、最終処分場に産業廃棄物税として納入しているのは中間処理業者だったりするので、その辺の負担感やはり中間処理業者が多いですし、実際そういった御意見もいただきますので、しっかりとそのメリットを感じられる仕組みという点では、事業者の方にこの産業廃棄物税があるからこそできているということも含めて、これからもしっかりとPRしていきたいと思います。県民に対するPRも大事であるという御意見に対しては、先ほどはどちらかという事業者と言いましたが、県民ももちろん大事だと思いますし、県政だよりに掲載しているのもそういう観点からとなります。草の根からの意識が大事であるというのは、本当にそのとおりだと思います。今、例えば県内の全小学生にリーフレットを配布したりとか、あるいは環境教育ということで、環境団体の方に小学校に行って、授業していただいたりといったような事業もこの産廃税を使って実施しておりますけれども、そういった取組を通じてしっかりといろんな世代の方々に3Rの大切さということはお伝えできるようにこれからも努力していきたいと思います。

<吉岡会長> ありがとうございます。誰がごみを出したかによって、同じものであっ

でも、産廃と一廃に分かれてしまうのですが、皆さんの意識は、むしろそこではなくて、こういう廃棄物がどの様にきちんと利用されるのか、管理されるのかということだと思います。こういう施設があれば、こういうものにきちんと利用できるんだとか、丁寧に処理できるんだというようなことがきちんと見えるようにしていただきたいというのが、おそらく石井委員の趣旨だと私は理解しましたので、そこは事業者云々ということの切り分けではなく、きちんとアナウンスできるようにしてもらえればと思います。

渡辺委員お願いいたします。

<渡辺委員> 渡辺でございます。何点か意見を申し上げたいと思います。産廃税の継続については、異議はございません。あと、これまで意見交換されました産廃税の県民に対するアピール、効果、それから妥当性は継続してPRするということが必要ではないかと考えます。それから参考資料1の税込と充当事業について、分からないので質問したいと思います。税込額の推移というところを見ますと、税込がどんどん下がっていく、この間の廃棄物の再利用等で税込が減少する、またはこれまでの推移がこう維持されている中で、令和6年ですと充当事業が税込よりも上がっているようなグラフがございます。今後、再利用が進んで税込が減少していく中で、充当事業の拡大というのがどのようにされるのか、それから、基金の取り崩しがどうされるのかということ、そもそもその税のあり方についてお聞きしたいなと思っております。

<吉岡会長> 事務局からよろしいですか。

<循環型社会推進課> ありがとうございます。まず、県民PRへの継続をしっかりとやっていくことが必要だということで、その点につきまして、しっかりとやっていきたいと思っております。次に、参考資料1に関する御質問でございました。税込に対して今年の充当事業の方が多かったということで、今後の税込の見込みと基金の活用の方角ということで、まず基金ですが、薄いグレーの棒グラフが基金残高でございまして、白い四角の折れ線グラフが税込額、これに対して黒い三角の折れ線グラフが基金の充当事業という形になっておりまして、委員おっしゃるとおり今年は税込よりも基金充当事業の方が多量といった状況になっております。一方で基金残高の傾向としては、震災で一部の事業が停止になってしまった一方で、震災に伴って建物の建替が盛んに行われたものですから、結果的にガレキ類とかの産業廃棄物が大量に出てきたということで、税込も増加し、基金残高が一時期かなり積み上がってしまったという状況の中で、基金規模の適

正化を図る上で、少し充当額を増やししながら適正化を図ってきたという経緯があります。どうしても税収額については、景気動向にも左右されるところがありまして、景気が良くなると建設とか建築がより進んだり、あるいは製造業において製造が盛んになるといったこともあり、廃棄物の排出量はどうしても増えてしまって、結果として税収が増えるといったこともあります。実はここ3年ほど税収は私たちの予想よりも少し上振れしていて4億円を上回るような税収になっております。結果として少し基金が増えていけるのですが、これに対して事業の傾向として、新しい最終処分場へもこの産業廃棄物税の充当が予定されているので、事業としては令和4年、5年と抑制しながらやってきました。令和6年はその新しい最終処分場の建設への費用充当ということで事業費が少し上がったという格好になっていて、ここ4年間は少し事業規模が大きい状況になると思います。逆に令和7年度いっぱい今のクリーンプラザみやぎが閉鎖になると税収額の方が減少することになるということを見込んでおりまして、だいたいそのクリーンプラザみやぎが税収に占める割合というのは15%程度なのですが、そのうち何パーセントかが民間の方に流れたり、あるいは県外の方に流れていったりということがあって、税収としては1割程度落ち込むだろうと見ておりまして、この間は基金が減少していくことになると思います。私たちが今やっているシミュレーションですと、その新しい最終処分場ができる令和9年度まで基金は4億円を切るか切らないかぐらいのところまで推移し、新しい最終処分場がオープンすると、4億円前後で税収も事業費も基金残高もバランスしていくのではないかとこのシミュレーションをしております。もちろんその今後の景気動向であるとか、あるいはリサイクル率の進展度合いによっては上振れ下振れあるかもしれませんが大体そのようなところで推移していくと考えているところです。

<吉岡会長> 他よろしいですか。オンラインの方で質問入っておりますか。

<事務局> 事務局です。環境省の藤田様からチャットで御質問をいただいています。読み上げます。

宮城県で今後推進するとされているサーキュラーエコノミーについて、昨年度はセミナーやワークショップを開催されていましたが、本年度以降の具体的な事業があれば教えてください

とのことです。

＜吉岡会長＞ これも産廃税を利用して昨年度行ったという理解でよろしいですか。

＜循環型社会推進課＞ 昨年度の予算は、企業版ふるさと納税を活用して実施したものですから、産業廃棄物税の活用とは違うのですが、今年も一般財源を活用して実施しているのです。直接、産業廃棄物税の事業ではないのですがお答えいたします。サーキュラーエコノミーの推進事業について今年もセミナーとワークショップを継続して実施することにしております。昨年は広く一般向けにやったのですが、今年は業界団体などと協力して、その業界団体が実施するセミナーの方に県が積極的に参画して実施するというような形を考えています。来年度の予算は検討中ですが、やり方を変えて、より具体的に事業者をもっと取り込んで、よりマテリアルリサイクルを進めていくためにはどうしたらいいかという研究会とか、あるいはプラスチックの使用率を下げるといってはどうしたらいいかとか、そういった研究の方にもこういった産廃税を活用して実施できればいいと思っています。あと先ほど申し上げた補助金の組替ですね、これを通じて、よりサーキュラー的なビジネスの方の支援ができるようにならないかということで、今検討を進めているところです。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。他ございますでしょうか。高橋委員どうぞ。

＜高橋委員＞ 諮問については特に意見はないのですが、参考資料3のみやぎ産業廃棄物3R等推進事業の中で、中間処理場の施設の見学会への支援事業について3件の採択を計画しておりますが、2点質問があって、1点はその全体的な数でこの3件というものは多いのか少ないのかということと、もう1点は、結局ごみを捨てて適正な処理はしてるけれど、子供たち、学校でもごみの分別やリサイクルの勉強はしてますけれど、実際にどうなっているかを見るのと学校で話しているのとは全然違うので、その見学会についてもどんどん実施している学校とか、地域団体とか環境教育リーダーもやっているのですが、この3件というは少ない方なのか、施設によっても新しいところがいっぱいあるので、あまり今回申請が来なかったのかがわからなかったの、教えていただきたいと思います。

＜吉岡会長＞ 阿部委員の方から御質問あるようですので、お願いいたします。

＜阿部委員＞ 諮問については特に異論はありません。資料を含め丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。1点質問がありまして、資料の1の2の1番です。広報PRに関しての参考資料についての質問です。充当事業の概要の中のナンバー29、海

岸漂着物等の地域対策推進事業の中で令和6年度の予算額が非常に大きい一方で、去年、一昨年のその決算額が少ない理由として、これは今年枠を大幅に増やしたということなのか、それとも去年、一昨年に枠はあったけれども、利活用している事例が少ないということなのかという質問です。

＜吉岡会長＞ 他委員の方から何かありますか。では、松八重委員お願いいたします。

＜松八重委員＞ ありがとうございます。私も税に関しては、概要について同意いたしますので、非常によくまとめていただきありがとうございます。質問1点とコメント1点ですけれども、質問に関しましては、参考資料3で産業廃棄物税の充当事業に関してまとめていただいているのですけれども、比較的バイオマスの利活用に関して、補助事業が多いように拝見しております。それはそれでよろしいかとは思いますが、例えばナンバー10、堆肥の水稻への培地の利用に関しましては、事業効果に示されている堆肥の利用量が少なめに見受けられるのですが、このような補助金があってもなかなかその利用が進まないということなのか、これは検討中なので、まだまだ利用が少ないという数字なのか、そのあたりの感覚を教えてくださいと思います。同じようにナンバー13の「みやぎ由来の肥料増産加速事業」に関しましても、これも計画段階でゼロとなっておりますので、これもまだその研究開発途上なので、利活用については進まないという認識なのか、このあたりについて教えてくださいと思います。

コメントですけれども、こういったその生産事業に関して未利用の資源を活用するところ、補助金が使われるのは分かるのですけれども、使った後に生産されたものを使う側に関しても、やはりその出口側にまでやはり受け入れが繋がらないと、突っ込んだ方がいいけど、作られたものが使われないという状態ではやはりよろしくないと考えます。これはもしかしたら産廃税だけではないところで議論すべきことかもしれませんけれども、例えばナンバー5のみやぎ食材のバリューチェーン構築プロジェクトでは、規格外品などを使っていろいろな製品作っていらっしゃると思うのですが、こういったものを使う側の方に繋げていかないと、作った方がいいけど使われないということになると補助金がなくなった瞬間にこれを作れなくなってしまうということになるかと思えます。その意味では、食に関わる話ですと、やはり飲食、宿泊、観光サービス、こういったところを巻き込んだ上で利用側の方にまでこの辺の情報を行き渡らせた上で作るということを考えていかないと作るだけで終わってしまう。補助金が終わった瞬間、そ

れが立ち行かなくなるということになるのではないかと危惧しますので、こちらコメントになります。以上です。

＜吉岡会長＞ それでは山口委員お願いいたします。

＜山口委員＞ すみません、基本的なことをお聞かせていただきたいのですが、例えばリサイクルをやればやるほど、その中間処理業者に補助金を与えるなど、むしろそのごみが宝の山でごみをいっぱい受け入れて少なくしてリサイクルすれば補助金がいっぱいもらえるようなとかインセンティブがあるとか、そのような事業をやっているのかというのが一つ。あと、例えば見学会とかもそうなのですが、処理業者が見学会を受け入れたらポイントを与えるとか、そういうようなことで、中間処理業者がいろいろやればやるほど利益があって儲かるというか。税金を徴収した代わりに、それを還元するみたいな考え方もあっていいのではと、あと、例えば私の所属している大学では、補助金とかは何何を情報公開していたら何ポイントとか、こういうことをやっていたら何ポイントとかがあり、それをやっていたら補助金がもらえるとか、支援金がもらえるとかそのようなこともあるので、もしかしたら既にやっているかもしれませんが、中間処理業者にやればやるほどいいよという、話の持っていき方をすればいいのではと思いました。

＜吉岡会長＞ では以上よろしいですかね。では事務局の方からお答えお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ まず高橋委員からございました見学の件ですけれども、3件が多いか少ないかと言いますと、実はもっと使いたいという希望者がいたのですけれども、補助金の方が上限に達してしまったので、そういった事業者に来年も使ってもらえるように枠を増やしたいと考えていました。あと、見学会をいっぱいやったほうがいいよということで、実は今年から新規事業で小学生向けに中間処理施設を回るバスツアーを始めました。好評いただきまして、こういった見学の受入補助金を使ってらっしゃる事業者のところにも行ってもらったのですけれども、皆さん子供たちに分かりやすい教材を自分たちで整備してくださって、とても有意義な事業だったと思うので、来年全く同じ形にするか分からないですけど、来年度以降も子供たちに廃棄物のリサイクルに触れてもらえるような見学などは継続したいと考えております。

阿部委員からありました参考資料3のナンバー29、予算が急に増えたというところですが、令和6年度に170万円増えているのは、去年の途中から始めたのですけど

も、宮城県ごみ拾い「見える化」ウェブページの運営という、この3番のところでは、ごみ拾いSNSのピリカというごみを拾って「こんなごみ拾ったよ」って投稿するとみんなから「いいね」がもらえるようなSNSですけど、地域でどれだけの人が取り組んでいるか、実はわからないという問題があつて、全世界の投稿が出てしまうので、宮城県の中だけの取組が、SNSの投稿が閲覧できて、その中での取り組みをランキング化できるとか、そういう特集サイトを作りました。これを作成運営するための予算で、少しここで予算が増えたというような形になっております。

松八重委員から御質問いただきました、バイオマスの取組が多いということですが、実際使っている量が少ないのではないかとナンバー10とナンバー13のところでは御指摘ありましたが、ナンバー10は、まさに研究開発なので実際の利用量が少なくなっているのと、ナンバー13の方も使ってもらえる体制整備のための予算であつたり、あるいは施策予算であつたりするので、実際の利用量にはなかなか結びついてないのですけれども、使う側の方にしっかりと目を向けた取組が必要という御指摘は本当にそのとおりだと思います。堆肥の方は、やはり化学肥料と違ってハンドリングにも相当制約がありますし、そういった使う側の散布の機械を買うための補助金であるとか、そういったものも一部助成を検討しているところなのですが、委員御指摘を踏まえて、もっと使う側にも着目した取組ができないかということはしっかり考えていきたいと思っております。それもサーキュラーエコノミーに向けた取組の一環と思っております。あとは山口委員の御指摘ですけれども、リサイクルすればするほど、何かいいことがあるというインセンティブについて、これも本当に、基本的な考え方として非常に大事な着眼点だと思いますが、処理量に応じてという形になってしまうとなかなか予算的にも読めなくなってしまつて、早い者勝ちにもなってしまうところで加減が難しいというところはございますが、ポイント制というようなヒントもございました。私たちとしてもやればやっただけ、事業者が報われるというような制度であつた方が絶対にいいと思っておりますので、そうした大学の事例なども参考にさせていただきながら、今後、制度の改善に努めていきたいと思っております。

以上でございます

<吉岡会長> よろしいでしょうか。だいたいよろしいですか。

最後の、リサイクルすればするほど何かしらのインセンティブをという発言の趣旨としては、そのインセンティブはこの税収を使うことや、それから還元されるということ

ではなくて、事業をやることによって事業そのものにかなりメリットがあって、税に頼らなくても、その事業だけでも十分に儲かるような、あるいはそれをやった意義があるような、そのような施策というのを県の方でお考えいただきたいと、それがサーキュラーエコノミーではないでしょうかというような趣旨の御発言だと私は理解しました。従来から例えばダイレクトではありませんが、入札などに対して、ISOというのは非常に有名ですけれども、その他にもそういった事業活動に対して、ある程度の認証をすれば加点ポイントになることがあるのですが、それは入札だけではなくて、別な形でインセンティブになるような施策を検討いただきたいということだと思います。私の方からの蛇足ということになりますが、やはり、かなり量を集めないと事業的には難しい。欧州なんか非常に典型的な例ですけれども、分別するということも量はいっぱい集めるけども、品質はほどほどにということがあります。非常に汚いのを集めて最後まで綺麗にするというのを一事業者だけでやるというのは、かなりリスクがあって、なおかつ歩留まりが非常にるので、廃棄物が増えます。そうすると、ある程度ほどほどのところで、次の段階で得意なところにそれをお渡しするとなると廃棄物そのものが減って、ものとして十分に回ってくるということでの循環率が高くなるという傾向がありますので、ぜひそのような施策にこういった税金が使われるということを期待したいと思っております。

石井委員どうぞ。

<石井委員> 今すごくいい意見がいっぱい出て、一つこの税金を使わないで済む方向というのを考える必要があるかと思いました。例えば、堆肥で作った肥料であったら、農政の方と何か協力をするとか、あと木材とかりサイクルして、建築の方に使ってもらえるような仕組みを作るとか。そのような税金を使わなくて済む、県だからこそのことであつたりとか、他の人だからできること、そういう活用を視野に入れたらいいと思いました。以上です。

<吉岡会長> ありがとうございます。どうぞ事務局の方から。

<循環型社会推進課> 本当に御指摘の通りだと思います。私たち先ほど松八重委員の御指摘にも通じるのですけれども、やっぱり作る側だけじゃなくて、使う側の方にうまく連携してもらえるような取組、サーキュラーエコノミーを意識してそういった取組の方をしっかりと進めていきたいと思っております。

<吉岡会長> いかがでしょうか。だいたいよろしいですか。

それでは御意見を非常にたくさんいただきました。かなりポジティブな御意見ということで諮問内容については特に問題ないということでございますけれども、それをどう今後生かしていくのかについて、非常に貴重な御意見をいただいたと思いますので、ぜひその辺りを踏まえて今後の施策の方に生かしていただければと思います。それでは、この内容につきましては、了解ということで答申の方に進みたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは議事の2に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

<事務局> 特にございません。

<吉岡会長> それでは以上で終了させていただきます。以上もちまして、本日の議事を終了ということで事務局の方にお返しいたします。

3 閉会(司会)